**被扶養者現況確認調査実施要領**

**１．目的**

　　被扶養者の学校卒業・入学時期にあたり、被保険者との生計維持関係を再確認す

　るため、本調査を実施します。（健康保険法施行規則第５０条・厚生労働省保険局長

　通知・保険局保険課通知）

**２．対象被扶養者**

　中学校以上の各学校（中学、高校、大学等）を卒業したと思われる被扶養者

**３．調査事項**

　被保険者との生計維持関係、収入金額、同居の有無、進学先等

**４．実施時期**

　令和７年３月下旬～５月

**５．報告書提出期限**

　令和７年５月９日（金）

　※「令和７年度被扶養者現況報告書」に提出書類を添付して提出してください。

**６．提出書類**

**（１）「令和７年度被扶養者現況報告書（以下「報告書」という）」**

**（２）添付書類**

**①高校に進学した場合：－**

「報告書」の継続認定削除の別の継続認定に○を付し、学校名及び卒業予定年

月を記入してください。

**②高校より上の学校に進学した場合：「在学証明書（原本）」**

　　　「報告書」の継続認定削除の別の継続認定及び進学の別に○を付し、卒業予定年月を記入してください。

**③無職の場合：「被扶養者現況届（令和７年度調査）」**

　　　「報告書」の継続認定削除の別の継続認定及び無職に○を付してください。

**※アルバイト収入がある場合は、「雇用給与支払証明書」を添付してください。**

**④就職等により扶養から削除する場合：「被扶養者（異動）届」（健康保険証等**

**各種証は返納してください。）**

　　　「報告書」の継続認定削除の別の削除に○を付してください。

**※ 届にある「被扶養者でなくなった日」に就職日を記入してください。**

**⑤在学以外で別居している場合：「仕送り額がわかる書類」**

**※直近３カ月の「振込通知書（写）」、「現金書留（写）」等を添付してください。**

　　＊上記書類で判断できない場合は、別途追加書類を提出していただく場合があり

　　ます。